

平成26年度の重点取組事項について

～地域の森林・林業の再生に向けて～

近畿中国森林管理局は、公益重視の管理経営の一層の推進や森林・林業再生に向けて国有林の組織、技術力、資源を活かして、コスト削減や路網整備、木材の安定供給などの取組を積極的に進めます。



平成26年4月23日
近畿中国森林管理局

1 公益重視の管理経営の一層の推進

国土の保全、地球温暖化防止及び生物多様性の保全等公益的機能の維持増進を旨として、森林整備事業や治山事業の計画的かつ効率的な実施、保護林制度による原生的な森林生態系の保全・管理などを通じて、公益林として適切に管理経営を行います。

○計画的な森林整備

- 地域管理経営計画等に基づき、適切な施業を全署(所)で推進し、森林吸収源対策として必要な間伐面積の確保に努めます。



【列状間伐による森林整備】

今年度は、5千haの間伐を予定しています。

- 林道（林業専用道を含む。）等の路網整備について、25年度補正及び26年度当初予算を合わせて20.7km開設を予定しています。



【林業専用道 第二野路山】

- 植付け作業の省力化のため、コンテナ苗等による造林を9署（所）で実施します。



【コンテナ苗】



【現地検討会の様子】

○治山対策の推進

- 25年度補正予算及び26年度当初予算により、集中豪雨等によって被災した緊急性の高い山腹崩壊地等の早期の復旧整備等を図るとともに、過密化した保安林の整備等により山地の防災力の向上を図ります。
- 特に平成25年の台風18号等による山地災害については、災害復旧事業を着実に推進します。また、平成23年の台風12号等による山地災害の復旧についても奈良県、和歌山県において民有林直轄治山事業により継続して着実に推進します。



【補正予算により山地災害の復旧を加速】
(和歌山県田辺市 紀伊田辺地区民有林直轄治山事業)



【平成25年台風18号災害による溪流荒廃の状況】
(滋賀県大津市 関寺国有林)

○生物多様性の保全

- 各「緑の回廊」（石川署、福井署、兵庫署、鳥取署）においてモニタリング調査等を通じて保護林や緑の回廊等の適切な管理を進めます。
- 「東中国山地緑の回廊」（兵庫署、鳥取署）においては、連絡調整会議を開催し、民有林との連携による共生の森づくりを進めます。



【25.7:連絡調整会議の様子】

- 水山国有林（兵庫署）において植物群落保護林、地峯国有林（奈良所）において特定動物生息地保護林の設定を予定しており、生物多様性の保全に努めます。



【25.7:池郷国有林における現地検討会の様子】



【25設定:宮島特定動物生息地保護林(ミヤジマトンボ)】

2 森林・林業再生に向けた貢献

我が国の森林・林業の再生に向けて、国有林の組織、技術力、資源を活用し、民有林と連携した施業の実施、森林・林業技術者等の育成、低コストで効率的な作業システムの提案・検証や先駆的な技術・手法の事業レベルでの試行、林産物の安定供給等を通じて、民有林の経営に対する支援等に積極的に取り組みます。

○民有林と連携した森林整備等の推進

- 森林共同施業団地での事業の計画的かつ確実な実行に努めるとともに、地域条件に適合した管理経営の検討を行い、民有林との一体的な管理経営を目指す取り組みを各署(所)に拡大します。



【モデル団地での路網計画の検討の様子】

- 岡山県新見市が小規模林家自らによる森林整備の推進等を支援する施策を実施するにあたり、地元林家、有識者、関係機関が一体となってニーズに合った実現可能な政策提言を行い、市がその提言を施策展開へ反映させる取組を進めることとしており、局署等はその中で積極的な役割を果たしていきます。



○人材の育成

- フォレスター等技術者の育成のための研修等への講師派遣、フィールド提供等を通じて人材育成を支援します。(森林技術・支援センター)



【准フォレスター研修の様子】



【林業専用道技術者育成研修の様子】

- 国有林野事業職員をフォレスターとして育成し、准フォレスターを全ての署(所)に配置するとともに、市町村行政への技術的な支援を推進します。

○林産物の安定供給

- 木材価格急変時の供給調整への対応を念頭に、外部有識者からなる「国有林材供給調整検討委員会」を開催します。
- 地域の木材価格や需給動向を的確に把握しつつ、林産物を持続的・計画的に供給します。今年度は12万m³の供給を予定しています。
- 国産材の需要拡大や加工・流通の合理化等に取り組む製材工場や合板工場等と協定を締結し、それに基づいて国有林材を安定的に供給する「システム販売」について、12署(所)において取り組んでいます。(47千m³)。



【国有林材搬出の様子】



【システム販売先合板工場の様子】

3 地域振興への寄与

国有林が所在する地域の振興に向け、地域と連携しつつ鳥獣被害対策や病虫害対策を実施するとともに、未利用材の木質バイオマスとしての供給に取り組みます。

○鳥獣被害対策の推進

- 近畿中国森林管理局管内において、効果的なシカ被害対策が行われるよう、今年度から新たに次の取組を実施します。

- 狩猟のための入林手続き等の簡素化
- 立入禁止区域図面のホームページでの公表
- 鳥獣被害防止対策に貢献する林業事業者への総合評価落札方式での加点
- 国有林の被害状況等の情報提供等

- ニホンジカによる樹木の剥皮や食害により、植栽木や林床植生が消失するなど生態系への影響が深刻化している大杉谷国有林(三重署管内)において、新たなシカ捕獲対策の実証等に取り組みます。



【シカの捕獲の様子】

○病虫害対策の推進

- 松くい虫、カシノナガキクイムシについて、地方公共団体と連携を図りつつ、地域の実情に応じた防除等により適切な森林の保全管理を推進します。



【マツの本数調整(福井署)】



【ナラ枯れ対策(京都大阪所)】



カシノナガキクイムシ

○木質バイオマスの供給

- 地域の再生可能エネルギー利用の取組等に貢献するため、未利用間伐材等の供給を図ります。今年度は約1.8万m³を供給する予定です。



【木質バイオマスの集積の様子】



【関連業界との現地意見交換の様子】

平成26年度重点取組 参考資料

1 公益重視の管理経営の一層の推進

- (1) 森林吸収源対策の推進
- (2) 路網整備の促進
- (3) 低コスト造林の推進
- (4) 治山対策の推進
- (5) 生物多様性の保全

2 森林・林業再生に向けた貢献

- (1) 近畿中国局の特性を踏まえた国有林と民有林の一体的な管理経営の検討
- (2) 森林共同施業団地の設定等の推進
- (3) 公益的機能維持増進協定締結の推進
- (4) 小規模林家育成施策への積極的な支援
- (5) 双方向の情報受発信（現場の声を聞く取組）
- (6) 准フォレスター等人材の育成
- (7) 林産物の安定供給

3 その他（地域振興への寄与）

- (1) 鳥獣被害対策の推進
- (2) 病虫害対策の推進
- (3) 木質バイオマスの供給

1 公益重視の管理経営の一層の推進

(1) 森林吸収源対策の推進

地球温暖化対策については、京都議定書の第2約束期間（平成25年～平成32年）に入り、第1約束期間に引き続き、国自ら率先して森林吸収量の確保に努めて行くこととしています。

●森林吸収量の対象森林

考え方	具体的な森林	
新規植林 再植林	1990年時点において、森林でなかった土地に植林等を行った森林	
森林経営 (FM林)	育成林	「森林を適切な状態に保つため1990年以降に行われる森林施業」が行われている森林
	天然生林	保安林、国立公園等に指定されている森林

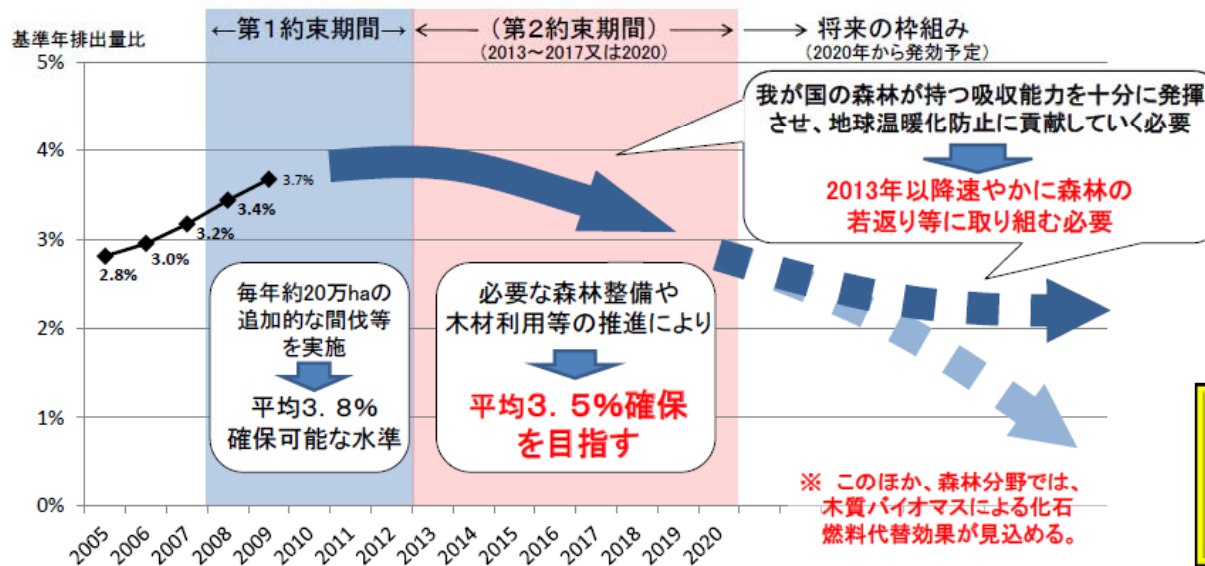
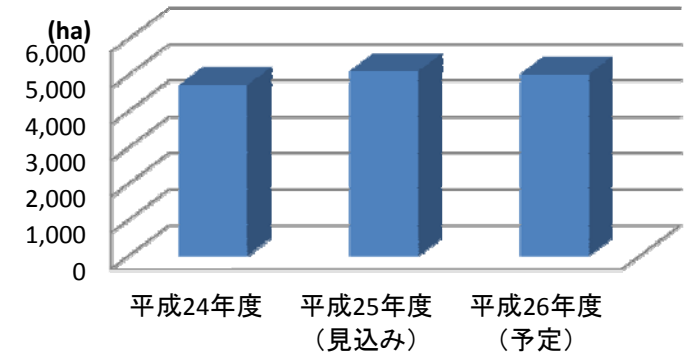
※ FM : Forest_Management



※平成26年度予定

除伐 323ha
間伐 5,016ha
計 5,339ha

間伐面積の推移

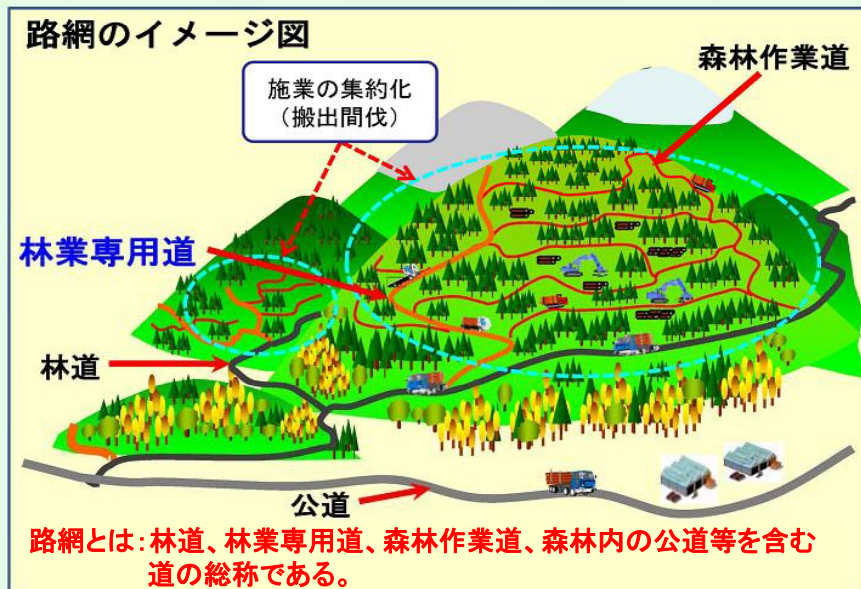


これまでの取組を引き続き実施するとともに、将来にわたる二酸化炭素の吸収作用の保全及び強化を図る観点から、主伐及びその後の再造林の拡大に向けた取組を進めます。

(2) 路網整備の促進

森林・林業の再生に向け、森林整備や木材生産の低コスト化・効率化を推進するため、丈夫で簡易な路網整備を行っています。
平成26年度においては、13署(所)で「林業専用道」を20.7km開設予定しています。

今年度は、経験が浅い担当者を対象とする林道技術研修や事業を実行した事業体、他機関の職員及び局署等の職員などによる森林作業道の作設指針と現地での作設状況等の比較検討等を実施等を通じて、地域の関係者のスキルアップを図りながら丈夫で簡易な路網づくりに積極的に取り組みます。

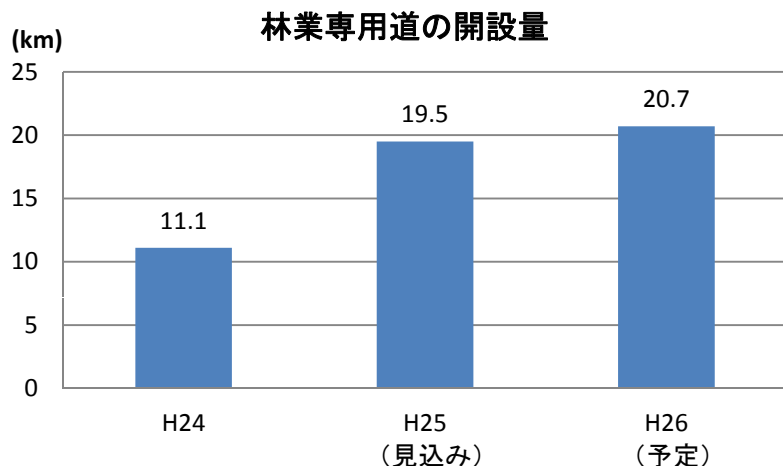


【林業専用道】
～平成25年度 現地検討会の模様～

～木材輸送機能を強化する林業専用道の整備～

森林・林業の再生や民国連携の推進に重要な役割を果たす林業専用道の整備を促進し、技術者の育成、技術力の向上を図っています。

- ・ 新任担当者を対象に、林業専用道開設にかかるノウハウについて現地での研修を実施
- ・ 工事等の品質向上の観点から、請負事業体との意見交換を実施し、事業実行に反映



【森林作業道】
写真: 独立行政法人森林総合研究所

～丈夫で簡易な森林作業道の整備～

導入する作業システムに対応し、森林整備の促進に不可欠な森林作業道について、丈夫で簡易な森林作業道の整備を進めるとともに、濁水防止のための配慮を行っています。

- ・ 間伐等の作業終了後に、路面洗堀及び濁水防止のための水切り(素掘り横断溝)のほか、枝条(林地残材の枝)の路面敷き込み(左写真)を実施
- ・ 森林作業道の作設指針と作設状況の比較検討した内容を収集した事例集の拡充を通じた技術力の向上や事業実行時のチェックリスト等の活用による現場管理の徹底
- ・ 各種団体が主催する現地検討会への参加、情報交換

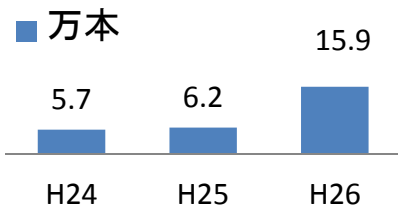
(3) 低コスト造林の推進

近畿中国森林管理局ではこれまで現地検討会を実施し、マルチキャビティコンテナ苗とセラミック苗の植栽による低コスト造林の推進に努めてきたところです。平成26年度においては、植栽の計画量28.0万本の約57%に当たる15.9万本をコンテナ苗等によって実行することとしており、事業発注に当たっては、低コスト造林を推進する観点から、伐採と植栽の一括発注の拡大に積極的に取り組みます。

コンテナ苗等の植栽現地では、植栽工期などのデータ収集を行うとともに、継続的に収集しているデータと併せて、コンテナ苗の有効性などについて検討し、公表していきます。また、主伐・再造林の拡大のため優良な種苗の確保が重要であり、関係機関との意見交換を行いながら対応を検討します。



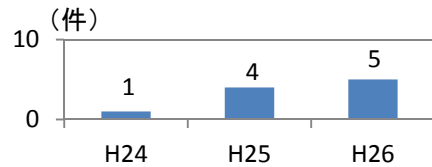
○コンテナ苗の植栽本数



○苗木の種類別植付工期

苗	単位:本	
	ヒノキ 1日当たり	スギ 1日当たり
コンテナ苗	382	449
セラミック苗	438	301
生分解ポット苗	381	348
普通苗	218	205

○一括発注件数



注1: 森林技術・支援センターが三光山国有林においてH24年度から実施している試験データ
注2: 1日当たり、実働6時間で計算。

岡山署管内における伐採と植栽の一括発注を活用し、ヒノキのコンテナ苗等に係る低コスト化を実証するための技術開発を、森林総合研究所関西支所と連携して取り組んでおり、秋期に現地検討会を行う予定です。



平成25年度現地検討会の様子
(三室国有林)

○伐採と植栽の一括発注の経費削減効果

1 岡山署の事例

(単位:%)

作業	従来	一括発注	削減率
生産+植付(地拵なし)・防護柵設置	100	80	△ 20
生産+植付(地拵あり)・防護柵設置	100	70	△ 30

2 広島北部署の事例

(単位:%)

作業	従来 (普通苗)	一括発注 (コンテナ苗、セラミック苗)	削減率
地拵	100	0	△ 100
植付	100	131	31
計	100	76	△ 24

注1: 三室国有林での一括発注における積算ベースの経費比較。
注2: 「作業」をそれぞれ単独で発注した場合の合計を「従来」として比較。

注1: 大土山国有林での一括発注における積算ベースの経費比較。生産経費は含まず。
注2: 主伐時には、末木枝が残らないよう工夫して搬出作業を実施。

(4) 治山対策の推進

平成26年度予算及び25年度補正予算により、集中豪雨等によって被災した緊急性の高い山腹崩壊地等の早期の復旧整備や民有林との連携によって流域の保全等を図るとともに、山地の防災力の向上に資するよう図っています。

特に、平成25年の台風18号等による山地災害については、災害復旧事業を着実に推進します。

また、災害の復旧状況等を地域住民等に情報発信するなど治山事業の効果等のPRや木材利用の観点から間伐材の利用を進めます。

【災害復旧事業の推進】

滋賀県大津市、近江八幡市、野洲市の国有林において、平成25年台風18号の影響により山腹崩壊、溪流荒廃とそれに伴う流出土砂により、道路や鉄道が不通となるなど、甚大な被害が発生しました。

崩壊地の拡大やそれに伴う再度の災害を防止するため、災害復旧事業により早期の復旧・整備を推進します。



集中豪雨により山腹崩壊、溪流荒廃が発生



流出土砂による被害発生状況

【民有林との連携・特定流域総合治山事業の実施】



三重県熊野市の大又国有林と隣接する民有林では山腹崩壊、溪流荒廃が発生しており、下流域の保全上、民有林と一体的に整備する必要があります。三重県との連携事業として平成26年度から実施します。

【木材利用の推進】

事業の実施に当たっては、土木構造物の資材や型枠等に積極的に間伐材等木材利用を推進しています。



間伐材を使用した型枠

森林整備の過程で生産される間伐材は、コンクリートに比べ生産過程における二酸化炭素の排出量が少なく、木材自体も炭素を貯蔵することから、環境負荷の軽減などの効果が期待できます。

また、現地発生材を使用した工法にも取り組みます。

(5) 生物多様性の保全

・「白山山系緑の回廊」（石川署、福井署）、「東中国山地緑の回廊」（兵庫署、鳥取署、岡山署）において、区域内の森林について、林分に生息する動物相を定性的に把握するためのモニタリング調査、巡視等を通じて、緑の回廊の適切な保全・管理を進めます。

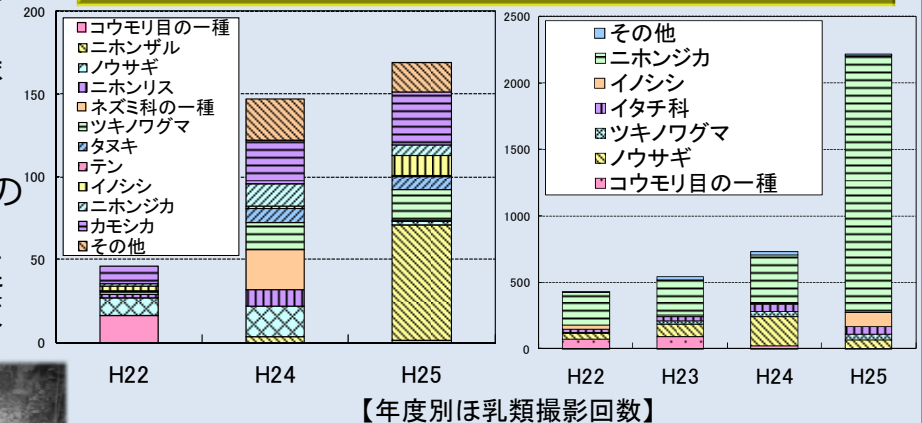
・「東中国山地緑の回廊」においては、民有林と国有林の保護林を連結して設定しており、野生鳥獣との共生を目指した森林づくりの拠点となるよう、周辺民有林との連携を強化するための連絡調整会議を開催し、今後の対策を含めた適切な森林づくりを進めています。

※緑の回廊とは、野生動植物の生息・生育地を結ぶ移動経路を確保することにより、個体群の交流を促進して、種の保全や遺伝的な多様性を確保するため、保護林を中心にネットワークを形成するものです。



【白山:ツキノワグマ】

野生動物の生息・分布状況及び緑の回廊の利用状況 ◆ 白山山系緑の回廊 ◆ 東中国山地緑の回廊 ◆



※白山山系、東中国山地緑の回廊は、ツキノワグマの利用も確認されています。

※東中国山地緑の回廊では、ニホンジカの撮影回数が増えており農林業への被害が懸念されます。

・ 水山国有林（兵庫署）と地峯国有林（奈良所）において、新たな保護林の設定（植物群落保護林と特定動物生息地保護林）に向け、希少野生動植物の生息・生育地や学術的に貴重な群落等における保護林の設定に必要なデータの収集等の調査を実施します。



【水山国有林の様子:植物群落保護林設定予定地】



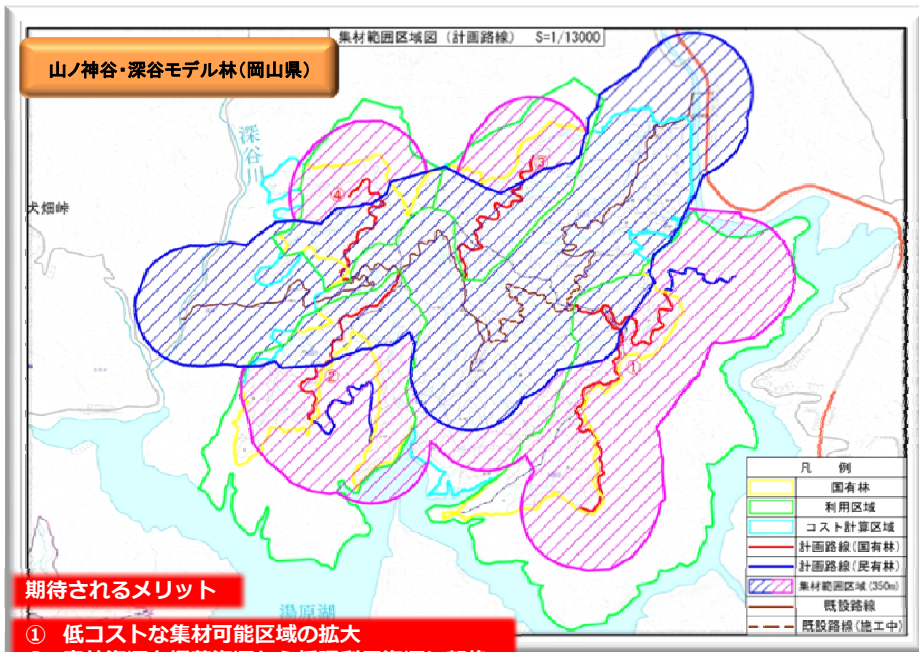
【地峯国有林の様子:特定動物生息地保護林設定予定地】

2 森林・林業再生に向けた貢献

(1) 近畿中国局の特性を踏まえた国有林と民有林の一体的な管理経営の検討

将来的に地域の林業・林産業の発展に寄与するため、国有林を核として周辺の民有林で1団地を形成する森林において、地域条件に適した効率的な作業システムとそれを可能とする路網配置の検討や収支比較を行い、一体的管理経営を目指す取組を各署等で推進します。

○平成25年度の取組（モデル林での検討）



期待されるメリット

- ① 低コストな集材可能区域の拡大
- ② 森林資源を埋蔵資源から循環利用資源に転換
- ③ 連携によるロットの拡大
- ④ 木材供給量を見込むことが可能
- ⑤ 木材供給の平準化
- ⑥ 事業量の拡大
- ⑦ 雇用の拡大・安定的な雇用の確保
- ⑧ 地域経済(林業等)の活性化

モデル林面積1,100ha
(民有林600ha、
国有林等500ha)

○平成26年度の取組

- モデル林では、民有林との合意形成、専用道の調査設計、協働による販売、一体的な造林事業発注などを実践。
- 各署等で、25年度の成果を基に取組を実施。局関係課はもとより、フォレスターが積極的に関与。

①対象地の検討

【経営上の条件】

- 一定規模(千ha以上を目安)の団地
- 団地内の民有林所有者の理解が得やすい
- 機能類型が水源涵養タイプ

【自然の条件】

- 林業専用道の適切な整備により効率的な施業実施が可能

②団地経営の構想

【地域との関係を強く意識】

- 民有林と国有林の協調施業、ロットをまとめた木材販売等
- 継続的な素材生産、森林整備
- 地域への貢献を具体的に数値化

【関係者間で共有】

- 森林共同施業団地の設定などで構想を共有
- 必要に応じ、森林計画へ反映

③具体的な実施

- 毎年度の事業の中で着実に実施
- 地域の木材需要等を把握し、協定内容等を不断にチェック

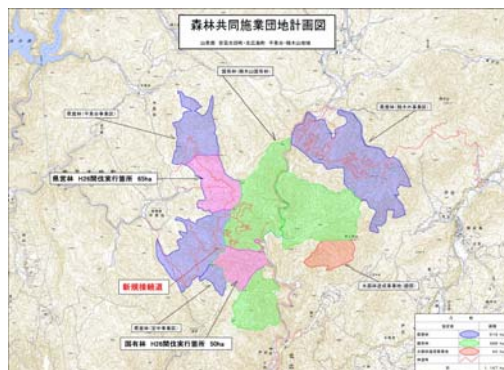
(2) 森林共同施業団地の設定等の推進

地域の森林所有者と隣接する国有林が一体となって、両者が連携しながら路網を作設したり、この路網を活用した森林整備や木材の協調出荷、販売を実施していくことが有効です。

平成26年度は、国有林では民有林との間において、地域における森林、林業の活性化を目的として設定した「森林共同施業団地」(38箇所)において、一層の連携の取組みを検討するとともに、4箇所については294haの共同施業を実施することとしています。

ひらみだに・うずらきやま

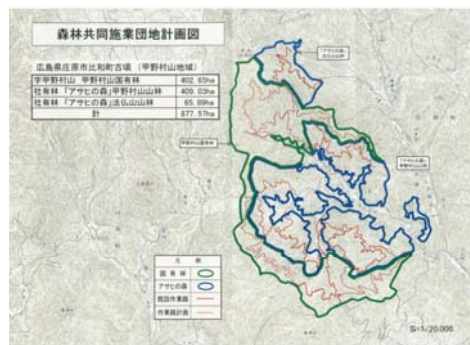
平見谷・鶉木山地域森林整備推進協定



間伐予定林分(国有林)

- ・平成26年度事業
国有林:間伐 民有林:間伐
- ・協定相手方と間伐の実施時期の調整を行い、計画的に実施するとともに、木材の販売にあたっては、国有林材と民有林材の供給時期・供給量等を調整して安定的に供給(協調施業、協調販売)することが期待されます。

甲野村山地域美しい森林づくり推進協定



団地内林業専用道(国有林内)

- ・平成26年度事業
国有林:間伐 民有林:間伐
- ・協定相手方と間伐の実施時期の調整を行い、計画的に実施するとともに、木材の販売にあたっては、国有林材と民有林材の供給時期・供給量等を調整して安定的に供給(協調施業、協調販売)することが期待されます。また、間伐材を搬出する際には、国有林・民有林内の路網(林業専用道等)を相互利用することで、効率的な搬出が可能となります。なお、協調施業等を円滑に実施するため、事業開始前に、協定相手方等と連絡協議会を開催します。

(3) 公益的機能維持増進協定締結の推進

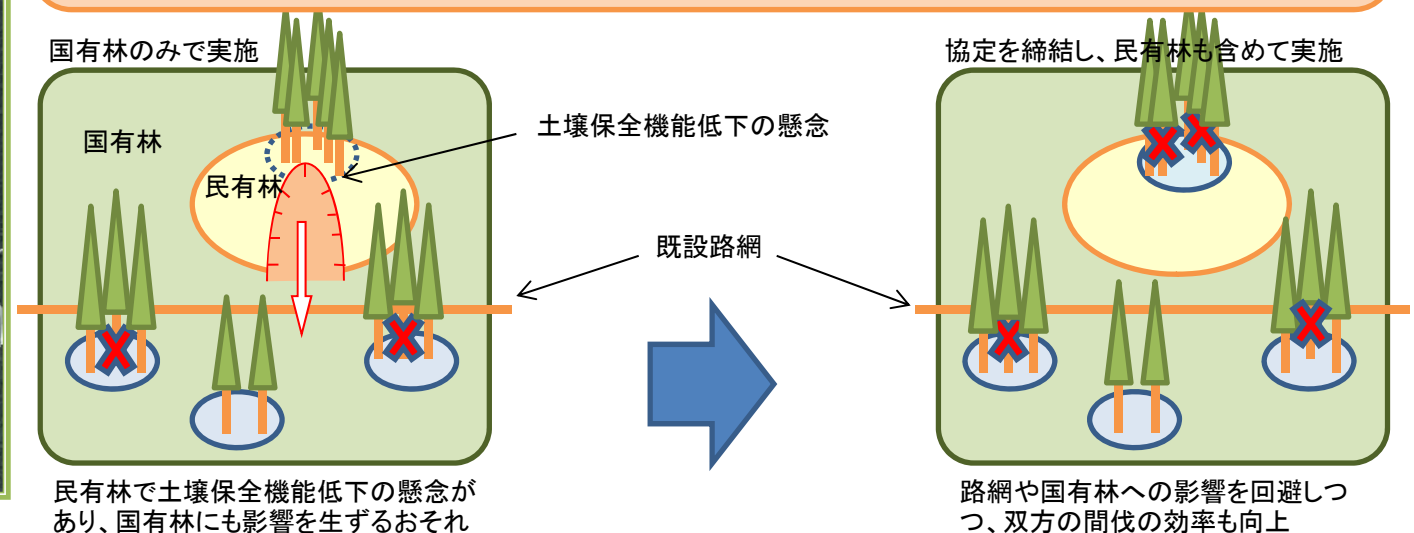
- ・ 民有林における公益的機能の低下が国有林が発揮する公益的機能に悪影響を及ぼすおそれがある場合等については、「公益的機能維持増進協定」を森林所有者等と締結し、路網の開設、間伐等の森林整備、外来樹種駆除等を民有林と一体的に実施することを推進する制度が新たに設けられました。
- ・ この制度を活用して整備等が可能な民有林の選定を行うとともに、市町村、森林組合との連携を図りつつ、所有者への働きかけを行い、公益的機能維持増進協定の締結に向けて取り組みます。

【イメージ】



【協定の対象地（次の条件を満たす箇所）】

- ① 国有林に隣接または介在する民有林
- ② 公益的機能別施業森林に位置づけられている人工林
- ③ 間伐が必要な状況にある森林（過去に搬出間伐が実施された箇所は除外）
- ④ 水造、公社、公有林は除外
- ⑤ 国有林に間伐等の施業予定地がある



(4) 小規模林家育成施策への積極的支援

岡山県新見市が小規模林家自らによる森林整備の推進等を支援する施策を実施するにあたり、地元林家、有識者、関係機関が一体となってニーズに合った実現可能な政策提言を行い、市がその提言を施策展開へ反映させる取組を進めることとしており、局署等はその中で積極的な役割を果たしています。

(取組み方向)

【新見市】

- 国や県の各種支援制度を活用しながら、就労促進、木質バイオマスによる地域熱源供給施設や共同木材加工施設の設置、地域産物販売所の整備など総合的な施策を平成27年度から展開

自伐林家による地域コミュニティの維持、中国地方の小規模林家の育成拠点化



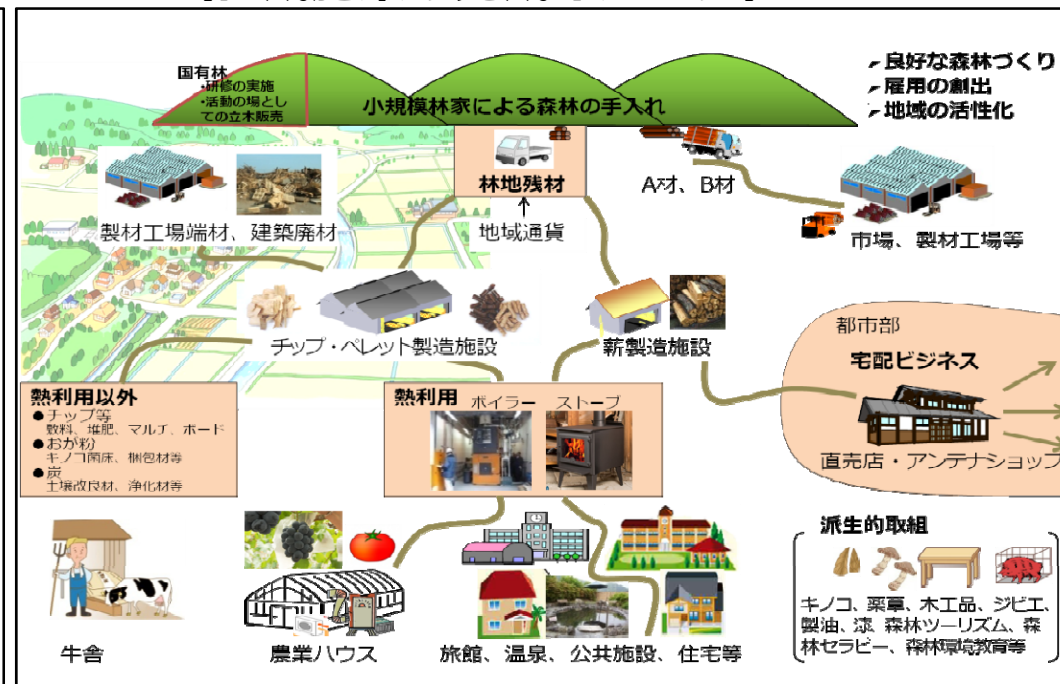
直接・間接に強力に支援

【近畿中国森林管理局】

- ① 安定的な木材供給や就労場所の提供を確保するための立木販売の実施
 - ② 自伐林家に適した施業や路網作設・配置などの技術研修の実施
- などにつき、平成26年度中に具体的な検討

民有林と国有林の連携による森林林業の再生

(育成施策の完成イメージ)



- イメージを踏まえ、協議会参加者がそれぞれの知見等に基づき具体的な提案等を持ち寄り、整備手順等を含め平成26年度中に市に提案予定
- 市は平成27年度から各種の政策を展開する方向で準備

- 平成26年3月に市、森林組合、森林管理局・署、中国四国農政局、岡山県、有識者等からなる協議会を設立
- 本年4月から協議会による検討を開始

(5) 双方向の情報受発信（現場の声を聞く取組）

国有林野事業は、一般会計移行に伴い、民有林施策との一体的な推進を図りつつ、森林・林業再生への貢献に向け積極的に取り組んでいくこととしています。

このため、地域の課題を把握し、関係者と連携しながら各種の取り組みを実施しています。

(1) 計画案作成に当たっての意見聴取

開かれた「国民の森林」として、管理経営の透明性の確保を図るため、これまでの取組実績、現状を評価した結果を提示しつつ、地域懇話会の開催やホームページへの掲載などにより、地域管理計画案の作成前の段階から広く国民や地方公共団体等に意見を求めるよう、取り組んでいきます。

※地域管理経営計画とは、「国有林野の管理経営に関する法律」に基づき、国有林野の管理経営の考え方や伐採等の事業の総量等について、森林管理局長が流域ごとにたてる5年間の計画です。

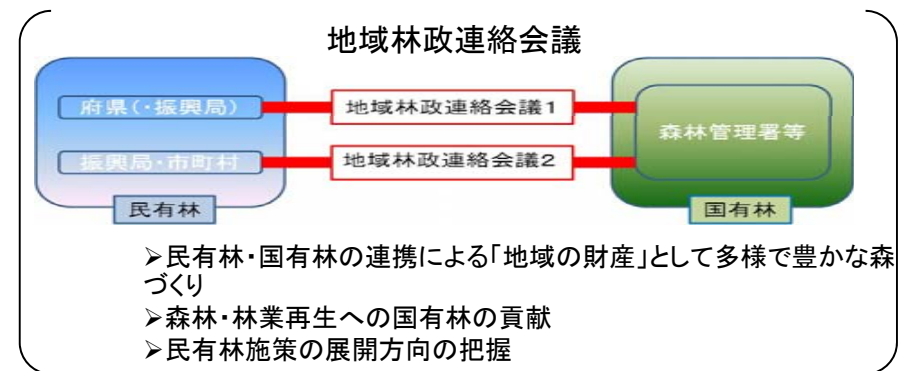
(2) 府県等との地域林政連絡会議の開催

民有林との連携をより一層強化するため、署等と府県等とで地域林政連絡会議を開催し、局、署等の重点取組事項とその進捗状況、府県等の民有林施策の方向等の情報共有と意見交換を実施しており、平成26年度はこれまで把握した各地域の課題について、関係機関と連携して取り組んでいきます。

(3) 林業事業者等との意見交換の実施

局、署等の重点取組事項とその進捗状況、発注見通し、制度や仕様の変更などを説明し、森林整備等に関し、オープンな場で意見交換を行っています。

平成26年度は、開催場所、内容を検討し、充実した意見交換となるよう努めていきます。



○林業事業者等（造林・素材生産）意見交換会
・7月、2月 森林管理局等で開催予定
（森林管理署等における開催場所は未定）

○林業事業者等（治山・土木）意見交換会
・4月25日（金）森林管理局で開催予定（第1回）
・10月 第2回開催予定
（森林管理署等における開催場所は未定）

(6) フォレスター等の人材育成

森林・林業に関する専門的かつ高度な知識・技術と現場経験を有し、長期的な視点に立って地域の森林づくりの全体像を示すとともに、市町村や森林所有者等への指導等を的確に行うことができるフォレスター(森林総合監理士)を育成するための「技術者育成研修」等を府県職員・国有林職員を対象に積極的に行うこととしており、平成26年度においては、江の川上流計画区の市町村森林整備計画策定について、広島県と連携・協力し、支援していきます。また、国有林職員のフォレスター等による市町村行政への技術的な支援を実施します。

○准フォレスター研修

平成25年度は、7月から研修を実施しており、府県職員72人、市町村職員2人、国有林職員5人が3つのグループに分かれて受講しました。

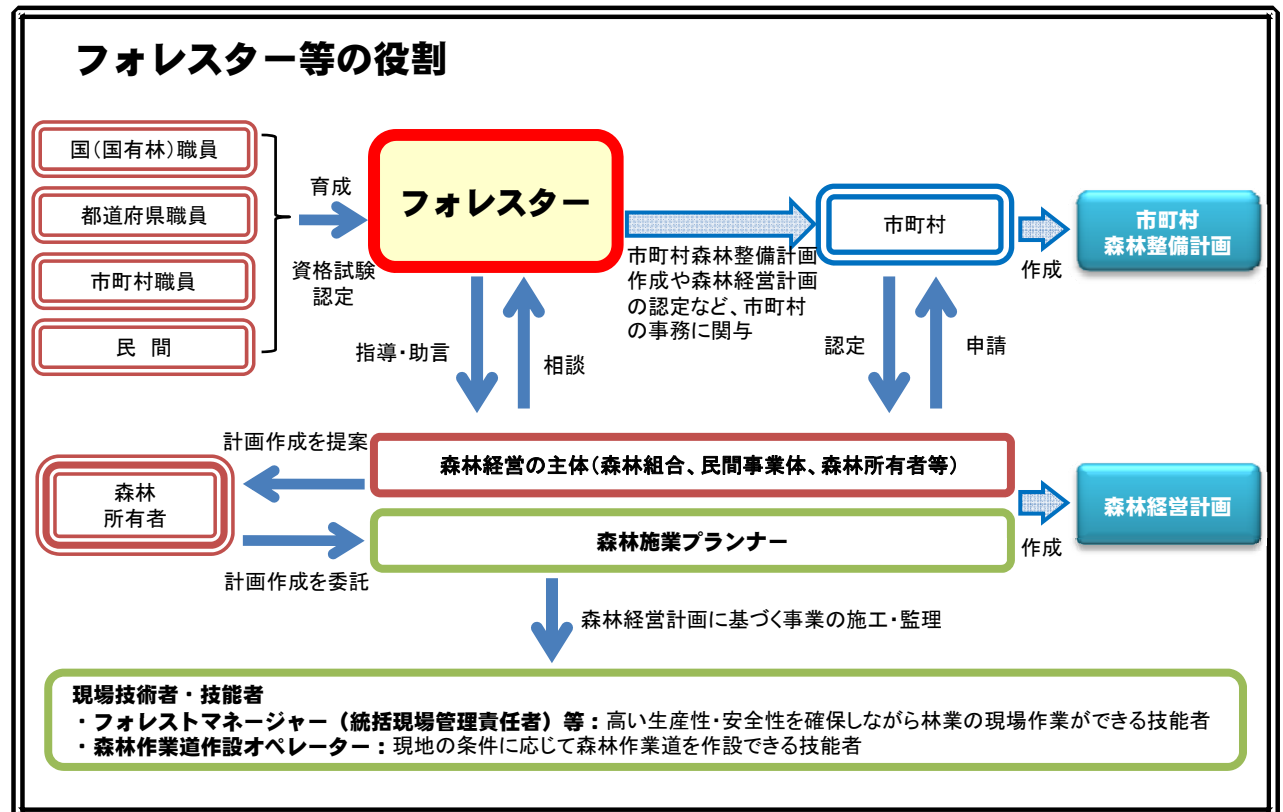
准フォレスターとは、平成23年度～25年度に実施された「准フォレスター研修」を終了した者で、フォレスターに準じた活動を行っており、将来的には資格試験を受けてフォレスターに認定されることが期待される人材のことです。



【H25准フォレ研修:現地演習】



【H25准フォレ研修:室内演習】



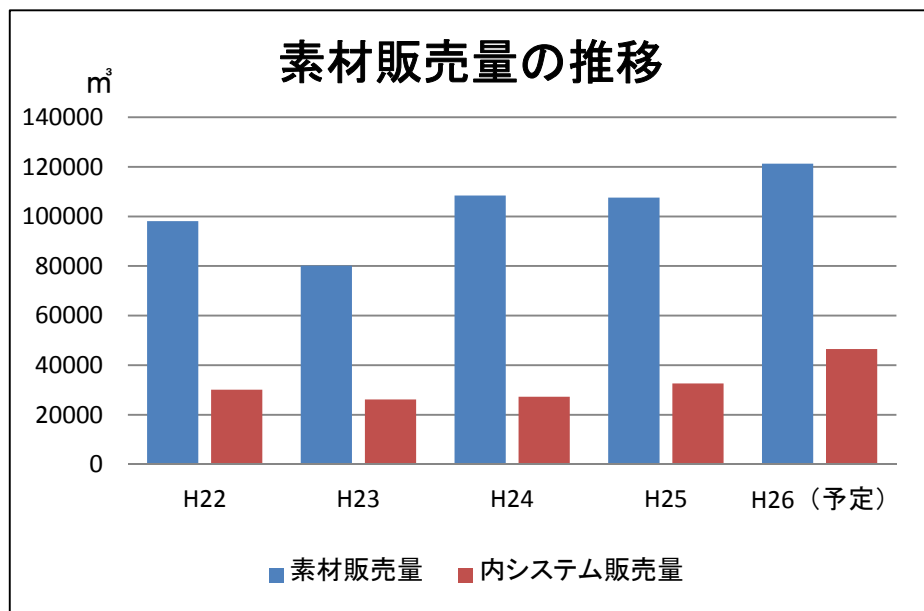
(7) 林産物の安定供給

平成26年度の木材供給量は、素材（丸太）を中心として12.1万m³の供給を予定しています。

販売については、地域の原木市場、製材工場などを対象とした「安定供給システム」を拡充し、国産材の需要拡大等に努めています。

このほか、森林管理局ホームページ等を活用し、迅速かつ広範囲に木材供給情報（素材・立木外）の提供を行います。

また、地域の木材価格や需給動向を的確に把握しつつ、価格の急変時における国有林材の供給調整への対応を念頭に、有識者で構成する「国有林材供給調整検討委員会」を四半期ごとに開催します。



平成26年度四半期ごとの供給予定量 単位: m³

第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
7,000	49,000	53,000	12,250

○地域の現状に応じたシステム販売の拡充に向けた取組を行います。

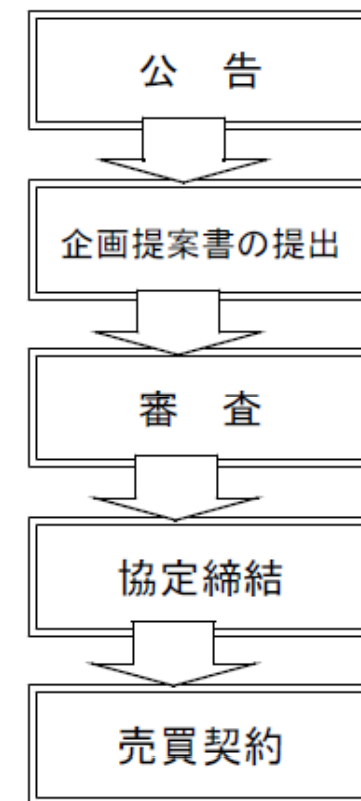
平成26年度においては、市場の動向等を勘案しつつ、拡充することとし、以下のとおり取り組みます。

- 需要先へ直送する取組の拡充と民有林への普及
 - 製材工場等へA材からD材まで一括したシステム販売
 - 市場と製材工場等の共同申請等によるシステム販売
 - 買受者の注文に応じた採材
 - 協定期間内における安定した価格での販売
- 広域での原木供給や地域材の振興など国産材の流通合理化に係る支援
 - 局間、署間の連携、民有林との連携により、一定量を確保したシステム販売
 - 広域の原木集荷体制を有する製材工場等への支援
 - 地域の林業・林産業への新たな取組への支援
- システム販売における透明性の確保
 - システム販売の目指す方向及びシステム販売の審査に係る加点項目の明示
 - 審査結果と実施結果をホームページにより公表

○国有林材供給調整検討委員会の議論に基づく措置の実施

同委員会の議論を踏まえ、平成26年1月に「国有林材の供給に関する緊急対策」を実施したところです。今年度も委員会の議論を踏まえ、迅速な対応を行っていきます。

※安定供給システムとは



3 地域振興への寄与

(1) 鳥獣被害対策の推進

農林業に深刻な被害を与えているニホンジカ等について、民国連携したシカ被害対策を推進するため情報共有を図るとともに、効果的なシカ被害対策の検討等を行い、地域と一体となった鳥獣被害対策をより一層推進します。

《平成26年度のシカ被害対策に向けた取組》

【近畿中国森林管理局】

【シカ被害対策に係る情報収集・情報発信】

シカ被害対策に係る技術力の向上・普及啓発等を図るための取組を推進

○シカ被害対策に係る技術情報等の収集を行い、局署等を含めて情報共有を図る

○当局管内におけるシカ被害対策に係る情報を積極的に発信する

【シカ被害対策に係る技術開発】

シカ被害対策に係る技術の高度化を図るための取組を推進

○試験研究機関等と連携を図るなど、シカ被害対策の新たな技術開発に取り組む

○これまでのシカ被害対策を検証し、現地に即した対策となるよう署等に対して助言・指導を進める



若い樹木のシカによる皮剥ぎ



天然林におけるシカの食害（大杉谷国有林）

【森林管理事務所及び森林管理署】

【府県・市町村等との連携】

効率的・効果的なシカ被害対策の推進に資する、地元関係者との連携の強化を図るための取組を推進

○関係行政機関との積極的な情報交換等を行う

○地元関係者と連携して「地域連携推進等対策」に取り組む

【猟友会との連絡調整】

国有林内での安全かつ円滑な狩猟等の実施を確保するための取組を推進

○猟友会に対しシカ被害等の情報を提供する

○猟友会からの要望等を把握し局へ情報する

【狩猟等に伴う国有林野への入林手続きの簡素化等】

国有林野内における入林の円滑化等に資するための取組を推進

○国有林野内での狩猟等に係る手続き等の簡素化・迅速化を図る

○立入禁止区域図面のホームページでの公表を行う

等

(2) 病虫害対策の推進

松くい虫、ナラ枯れ被害について、地方公共団体と連携を図りつつ、地域の実情に応じた防除等により、適切な森林の保全管理を推進しています。

【気比の松原100年構想 福井署】

福井県敦賀市の中心に位置する「気比の松原」(松原国有林)は史跡名勝天然記念物に指定されており、多くの市民の憩いの場として、また、暴風や潮害から地域住民を守るため、大切に保護されてきました。

福井森林管理署では、健全な松林の保全に向け、松くい虫防除や林内整備等の適切な森林の保全管理を行います。また、福井県や地元敦賀市等の行政機関、小学校等の教育機関、地元市民団体や企業等多様な団体が松林の保全活動に参加するなど、「気比の松原100年構想 クロマツとアカマツがおりなす白砂青松の再生」に向け、地域が一体となって取り組んでいきます。



【気比の松原(松原国有林)】



【気比の松原(市民による「松葉かき」)】



【樹幹注入】

【箕面の森 ナラ枯れ被害対策】

大阪府の北に位置する箕面^{みのお}国有林は「明治の森 箕面自然休養林」に指定(S52.1.20指定)され、大阪府民の憩いの森となっています。

近年、カシノナガキクイムシによるナラ枯れ被害が出始めたため、カシノナガキクイムシの被害防止対策として、NPO等の協力を得ながら、被害木の発生状況等を把握し、薬剤燻煙処理などの対策を実施しており、今後も積極的に取り組んでいきます。



【被害調査の様子】



【被害木の表示】



【薬剤燻煙処理】

(3) 木質バイオマスの供給

森林管理局では、搬出間伐等により発生した林地残材を、協定に基づいたシステム販売により供給することとし、平成26年度は約1.8万m³の供給を予定しています。

なお、近畿中国森林管理局管内の各地域において、木質バイオマス発電所や熱供給システムの稼働・検討が進められており、森林管理署から協議会等へ参画しているところです。今後も各地のニーズの情報収集を図り、国有林からの供給体制について検討を進めます。

また、各署等が発注する事業の実施を通じて、これまで取り組んできた実績データの分析、低コスト化の検討などを取りまとめ民有林との連携や普及などに取り組んでいます。

森林作業道沿いに林地残材を集積



林地残材



土場で仕分け



枝条等

チップ原木供給量	
平成24年度	5,710m ³
平成25年度	12,866m ³
平成26年度予定	17,625m ³

チップ工場



バイオマス
発電施設等